

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2656号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

秋の陽ざし(新潟県旧妙高高原町)



| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|
| 活 動 | 随 想 | 情 報 | フ ォ ー ラ ム | 情 報 | 政 策 | 活 動 |
|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------------|---|---------|--------|-------------------|---------------------|
| 地方六団体代表が麻生総理などと会談「山本全国町村会長が町村の実情訴える」 | 国土交通省・2009年度予算概算要求重点施策「解説」 | 平成20年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される | 地域コミュニケーション再生による住民との協働によるむらづくり「岩手県田野畑村」 | 町村Nav i | 我が町の今昔 | 新潟県町村会長 聖籠町長 渡邊廣吉 | 道州制と町村に関する研究会・全国町村会 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
なお、採否は当方に一任願います。
送り先:全国町村会・広報部

閑話

見えない所に潜む力

千葉市女性センター名誉館長
NHK番組キャスター
加賀美 幸子

同じ文章を読んでも…とくに、朗読やナレーション、ニュースやお知らせ原稿などでもそうだが、人によって全く違って聞こえるのは当然のことである。強弱、高低、太い細い、柔らかいきつい…など元々持っている声そのものの質が違ってくる。だから、それは当然だが、上手い下手は関係なく、自然に心地よく内容が伝わってくる人、自然でなくても何だか惹きつけられる表現の人、残念ながらその逆の人があるのは、どうしてなのか。

理由ははっきりしないのに、音声表現を生業としている立場からは決定的に物事を左右してしまう怖いことでもある。「どうしたら魅力的な朗読ができますか? 何に気をつければいいですか?」とよく聞かれる。言葉そのものを大事に発声するのは勿論だが、声に乗せる言葉と言葉のあいだの「間」の取り方や、その息づかいだとお答えすることが多い。しかし、見えない聞こえないところなので、説明は難しい。でもそこに何事か大きな力が潜んでいるのは間違いないので

ある。その人の心、思い、在り方、生き方、暮らしてきた道のり…見えないもの、大きく息づかいに影響しているのだと思う。息をしていることは生きることにつながるのだから、どう生きてどう感じているかは、当然息づかいに現れ、朗読やナレーションに深く影響してくるのだと思う。

ホリスティック医学が今大事に捉えられている。人間の体は「身体、精神(心)、命」でなりたっている。体の部分だけを直しても健康にはならない。こんなに医学が進歩しているのに、癌その他、病気が益々多くなっている。部分だけでなく身体をそっくりそのまま見ていくのがこれからのホリスティック医学だということ。心や命は目に見えない。心がどこにあるか証明されていないけれど、見えないところに人間を生き活きとさせる大きな力が潜んでいて、そこを意識し活性化することが人間の本当の健康につながるということ。それを伺いながら、朗読、語り、そして日常のトークにつながる大きな鍵を嬉しく感じたのである。



麻生総理（中央）と地方六団体代表。左端が山本全国町村会長。

地方六団体代表が麻生総理などと会談 山本全国町村会長が町村の実情訴える

山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）など地方六団体の代表は、10月3日午後、総理大臣官邸を訪ね、麻生太郎内閣総理大臣、河村建夫内閣官房長官ら政府幹部と会談し、地方分権の推進と地方財政の充実確保などを要請した。

このうち、麻生総理大臣との会談の中で、麻生渡全国知事会会長（福岡県知事）は、「地方税の減収補てん措置の速やかな実現を求める緊急申し入れ」を手交し、道路特定財源関連法案の成立の遅れによって生じた地方税等の656億円の歳入欠陥に対応するため、補正予算案と「地方税等減収補てん臨時交付金に関する法律案」の早期成立を図るよう求めた。これに対し、麻生総理大臣は、「地方のために最大限の努力をしていく」と述べ、法案成立に向けて地方側の協力を要請した。

本会の山本会長は、「町村が良くなれば日本の国全体が良くなる。町村は原点だ。」と強調、町村に配慮することの重要性を訴えた。

地方税の減収補てん措置の速やかな実現を求める緊急申し入れ

先の通常国会における道路特定財源関連法案の成立の遅れにより、今年度の地方税等（自動車取得税及び軽油引取税並びに地方道路譲与税）に約656億円の歳入欠陥が生じている。

このたびの臨時国会には、我々地方からの強い要請を受け、この減収分を補てんするための臨時交付金を含む補正予算案に加え、その裏付けとなる「地方税等減収補てん臨時交付金に関する法律案」が内閣から提案されている。

今回の歳入欠陥がそのまま放置された場合、地域の振興等に必要な道路整備が遅れるばかりでなく、福祉・医療など住民生活に大きな支障を生ずることが危惧される。もとより危機的な地方財政に加え、景気減速により今後の地方税収も厳しい見通しとなっている。また、世界的な金融危機や食への安全への不信等が広まりを見せる中、国民生活の安定を図ることが喫緊の課題である。こうした観点からも、国民に身近な行政サービスを担っている地方自治体の財政基盤を確固たらしめることは政府・国会の最低限の責務であり、今回の減収補てん措置は緊急かつ不可欠なものである。

国におかれては、こうした状況を賢察の上、緊急総合経済対策のための補正予算案に加え、臨時交付金の配分の裏付けとなる法律案を早急に成立させることを求めるものである。

政 策

国土交通省

2009年度予算概算要求重点施策

災害対策、地域活性化などに力点

- 道路予算は一般財源化に伴い一部変更 -

国土交通省は2009年度概算要求をまとめた。最大で1・19倍要求できる概算要求基準(シーリング)に沿って、一般会計は前年度比17・7%増の6兆9372億円。このうち、揮発油税(ガソリン税)などの道路特定財源の一般財源化が決まったのに合わせ、道路整備費の要求方法を一部変更したほか、要求に盛り込んだ施策を「安全・安心」「地球環境」「地域活力と成長力強化」に区分した上で、災害対策の強化や高齢者の居住確保支援、地域活性化策などに力点を置いた。

地方道路交付金は前年度同額を要求

要求額の大半を占める公共事業関係費は18・8%増の6兆2629億円。ただ、今回のシーリングは従来の3%減だけでなく、予算配分の重点化を図る「重要課題推進枠」(3300億円)の財源をねん出するため、さらに2%分が削減される可能性があり、同省は「重点枠に絡めた説明を展開することで、2%分を取り戻したい」(官房筋)としている。

この中の注目は道路整備に関する要望。暫定税率と特定財源の制度を10年間維持する法律を審議した今年の通常国会では、参院で多数を握る民主党が制度の即時廃止を主張し、与野党が激しく対立。道路財源の無駄遣いなども明らかになり、政府は09年度からの一般財源化や無駄の排除を表明する必要に迫られた。このため、「一般財源化元年」に当た

る09年度要求でも「一般財源化を前提」「無駄の排除」などの文言が盛り込まれた。

一方、道路予算の要求額はシーリングに沿って、10・6%増の3兆903億7300万円と膨らんだ。また直轄道路が10・0%増の1兆3538億9900万円となったのに対し、地方向け補助事業は14・3%増の1兆342億3900万円と高い伸びを見せ、道路整備費の確保を求める地方に手厚く配分したのが特徴だ。

さらに、揮発油税収の4分の1を自治体に直接配分する「地方道路整備臨時交付金」については、根拠法の道路整備費財源特例法の取り扱いが先送りされているが、地方から制度維持を求める声が大きいため、前年度と同額の6825億円を要望した。

一方、行政経費の見直しを進める「ムダ・ゼロ」の関係では概算要求に際して、省全体で1125億円を削減する方針を示したが、道路分野で

は国道の小規模改良事業廃止、道路開発資金制度の見直しなどを盛り込んだ。

まちづくり交付金、TEC・FORCEを拡充

都市・地域整備局の要求額は14・6%増の1兆7135億円。新規事業として、民間と連携しつつ、衰退した地方都市の中心部再生を促すため、広場・緑地の整備だけでなく、民間企業や地方自治体などと連携し、空き施設の再利用などを一体的に進める「都市環境改善支援事業」を計上した。

市町村の地域活性化策を支援する「まちづくり交付金」は14・7%増の2880億円を要求。さらに、景観法など国の重視するプロジェクトを対象に、現在は40%が上限となっている国費の負担率を45%にかさ上げする。

また10年以内に地方都市での普及率向上を促す「下水道未普及解消重点支援制度」、水害を想定してポンプ車の導入などを図る「下水道浸水被害軽減総合事業」などを創設する。

河川局の関係予算は12・6%増の1兆519億3400万円。地球温暖化に伴う降雨量の変化が予想される中、水害リスクの強化に力を入れたのが特色で、目玉は今年度に創設された緊急災害対策派遣隊(TEC・FORCE)の強化。同隊は今年6

月の、岩手・宮城内陸地震で活躍したが、発生後数日間、被害拡大を防ぐ緊急対策の予算措置が存在しないため、「災害緊急対応費」を創設することで緊急対策を進めやすくする。

また水害リスクの評価・対策の行動計画策定を一体的に進める事業も盛り込んだ。流域の抱える地形上の危険性を明確にし、5年ごとにリスクを評価。その上で、流域ごとに5年間の対策を工程表としてまとめる。

住宅局関係は14・1%増の1兆1285億5800万円。高齢者が安心して暮らせる住宅環境の整備に力を置き、生活支援サービスを受けられる「ケア付き住宅」を普及させるほか、団地の建て替えで生じるスペースに福祉施設などを誘致する「安心住空間創出プロジェクト」の一環として、既設公営住宅の撤去を経費面から後押しする。いずれも自治体の自由度が高い地域住宅交付金の支援メニューに位置付ける。

3世代に亘って住める長期優良住宅(200年住宅)に関しては、民間主体のモデル事業を支援する予算を130億円から200億円に増額する。

新規着工は「苦肉の策」

鉄道局関係の予算は14・0%増の1389億2800万円。整備新幹線に関しては、2004年の政府・

与党合意に沿って、既着工区間の北海道(新函館・新青森)、東北(新青森・八戸)、北陸(長野・金沢)、九州(博多・新八代)、九州・長崎ルート(諫早・武雄温泉)の整備費として、国費は812億4000万円を要望。事業費ベースでは過去最高の3529億8800万円を要求した。

ただ、未着工の北海道(札幌・新函館)、北陸(金沢・敦賀)、長崎(諫早・長崎)は財源の見通しが付いていないため、要求資料では「安定的な財源見通しの確保に努め、それができ次第、着工についての追加要求をする」という異例の文言を盛り込む「苦肉の策」(鉄道局幹部)で結論を年末までの予算編成に委ねた。

航空局関係の予算は7・3%増の5798億円。大都市圏空港の整備に力点を置いており、羽田空港に4本目の滑走路を造る再拡張事業は1559億円(前年度は1245億円)。10年秋の完成に向けて予算のピークは既に超えているが、近年の資材高騰によって建設業者に支払う金額を上乗せされたことで約719億円も増えた。

関西国際空港の関係予算は183億円。2本目の滑走路は昨年8月に供用を開始したが、貨物地区のスロット整備などは先送りしたまま。しかも、近年の燃料高で関西路線の撤退が相次いでいるため、今後の需

要動向を見極める必要がある(航空局)として追加分は計上を見送った。

また地方空港を核とした振興を図るため、2億5000万円の空港周辺地域振興交付金を創設する。都道府県が関係者の意見を聞きながら空港利用の促進策などを盛り込んだ計画を作り、国が交付金で支援する。

港湾関係予算では、大半を占める港湾整備事業は15・0%増の2623億円。最も力を入れるのが、アジア主要港と並ぶ競争力を確保するための「スーパー中枢港湾」プロジェクト。現在は24時間荷物が出入りできるアジア主要港と違って、日本の場合は2001年から荷揚げが364日、24時間化が実現しただけで、コンテナターミナルのゲートは24時間化されていない。このため、24時間開放に向けた官民プロジェクトを支援するモデル事業を計上。モデル事業では、内航海運の輸送網強化、中枢港湾から鉄道で接続するルートの確保、空コンテナの輸送効率化、といった施策も試行する。

地方港湾に関しては、民間に埠頭(ふとこ)を貸し出すことで、効率的な港湾運営を目指す「臨海部産業エリア」に加え、港を核にした市町村の地域再生を支援する「みなと振興交付金」などを盛り込んだ。

総合政策局の要求額は38・7%増の146億8500万円。公共交通

の利用促進などに関する補助事業を60億円に増額した。また10月に発足した観光庁の要求額は前年度の観光関連予算よりも21・0%増の76億8400万円。7月施行の観光圏整備法に関して、自治体などを支援する補助制度も倍増させた。

このほか、首都機能移転に関する調査費を5分の1程度の5000万円に圧縮。一方、全国8ブロックで作られる「広域地方計画」の策定を支援するため、産業活性化などのテーマについて、自治体からソフト施策を公募して計画策定に役立ててもらおう、広域地方計画先導事業も盛り込んだ。

最近の資源・資材高に関しては、厳しい経営の続く地方の建設業に対して、(1)経営相談を受け付ける窓口設置(2)工事請負代金の流動化などを促す緊急対策を展開する。

存続が危ぶまれている離島航路の関連予算も46・3%増の56億円を要求した。離島航路に関しては、従来の欠損補助予算を拡充するだけでなく、船の建造費を自治体が負担して民間に運航させる「公設民営」の導入などを促す制度改正も盛り込んだ。

地方バス路線も欠損補助の拡充を要望した。今は運行費の赤字を国自治体が折半する仕組みだが、原油高による負担増に対しても、国が新たに欠損を負担できる拡充を求めた。

(時事通信社 三原 岳)

情 報

平成20年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される



表彰を受けられた市町村長各位



町村長代表・藤原長野県川上村長



式辞・瀧野総務事務次官

平成20年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月3日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市町村長として20年以上及び市町村議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者19名が表彰された。被表彰者のうち町村長は9名、町村議会議長は6名であった。

式典は、総務大臣を代理して瀧野欣彌総務事務次官の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して藤原忠彦長野県川上村長に表彰状と記念品が授与された。

続いて、来賓の佐竹敬久全国市長会会長、原伸一全国町村議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

敬称略

◆町村長

- | | | | |
|-----|------------|-----|----|
| 北海道 | (元)長沼町長 | 板谷 | 利雄 |
| 北海道 | (元)東神楽町長 | 関崎 | 定治 |
| 北海道 | (元)佐呂間町長 | 堀 | 次郎 |
| 群馬県 | みなかみ町長 | 鈴木 | 和雄 |
| 山梨県 | (元)富士河口湖町長 | 小佐野 | 常夫 |
| 新潟県 | 出雲崎町長 | 小林 | 則幸 |
| 長野県 | 川上村長 | 藤原 | 忠彦 |
| 長野県 | (元)栄村長 | 高橋 | 彦芳 |
| 奈良県 | (元)吉野町長 | 福井 | 良盟 |

◆町村議会議長

- | | | | |
|-----|------------|----|----|
| 北海道 | 森町議会議長 | 坂本 | 喜達 |
| 北海道 | 上湧別町議会議長 | 渡辺 | 正利 |
| 秋田県 | 井川町議会議長 | 齋藤 | 紀男 |
| 新潟県 | (元)山北町議会議長 | 板垣 | 一徳 |
| 長野県 | 木曾町議会議長 | 古畑 | 雅庸 |
| 山口県 | 周防大島町議会議長 | 新山 | 玄雄 |



来賓として出席した
荒木全国町村会財政部会長

現地レポート

町村独自の取り組み

地域コミュニティー再生による住民との協働によるむらづくり



村の概要

田野畑村は、岩手県の沿岸北部に位置し、南と西は岩泉町に、北が普代村にそれぞれ接し、東は太平洋に面しています。東西に約17km、南北に15kmほどあり、面積は156平方km余り、人口約4、200人、高齢化率30・8%、平地はわずか16%足らずで、ほとんどが山林に覆われた臨海型山村です。

村制施行の明治22年4月に田野畑、沼袋、浜岩泉の旧3村が合併し、そのまま現在に至っています。

気候は、村のほぼ中央を南北に走る

国道45号を境に、西は内陸型、東は沿岸型におおむね分けられます。

初夏から夏にかけてオホーツク海気

団からヤマセと呼ばれる冷たい北東風が吹くことがあり、気温の低下と日照不足により農作物に冷害をもたらすことがあります。

一方、冬期間の積雪はあまり多くはなく、2月から3月にかけて湿った「下力雪」が降ることが特徴です。

産業は、良質の三陸ワカメやコンブの養殖、定置網によるサケ漁などの近海漁業のほか、夏場の冷涼な気候を生かした酪農も盛んです。第三セクターの村産業開発公社で製造販売している乳製品は、村を代表する特産品のひとつとして好評です。

日本一の海岸美・北山崎 体験型観光が人気集める

村の海岸線はすべて陸中海岸国立公園に指定されており、年間90万人を超



むら はた の た

岩手県 田野畑村

「日本一の海岸美」との最高評価を受けた北山崎の絶景

フォーラム

える観光客でにぎわうなど、観光産業にも力を入れていきます。

特に、200m前後の断崖が約8kmにもわたって連なる「北山崎」は、財団法人日本交通公社が行った全国観光資源評価の自然資源・海岸の部で唯一、「わが国を代表し、世界にも誇示しうる」資源として最高ランクの特A級に格付けされた景勝地です。

村では近年、物見遊山的な通過型観光から、体験型・滞在型の観光への移行に取り組んでいます。地元ベテラン漁師が実際に漁で使っている小型漁船で断崖を案内する「サツパ船アドベンチャーズ」や、海岸線の自然遊歩道を活用した「北山崎ネイチャートレッキングガイド」、新鮮な海の幸を自分で料理する「番屋料理体験」などが人気を集めています。この取り組みは昨年度、環境省主催の「第3回エコツーリズム大賞」特別賞に選ばれました。

特A級の自然資源は富士山や奥入瀬渓谷など全国で17か所しかありません。北山崎の雄大な景観のみならず、伝統文化や地場産業、地元住民とのふれあいを求めて、ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

村総合計画「協働」理念
「新しい住民自治」推進

平成13年度に策定した向こう10年間

の村総合計画基本構想(平成13〜22年度)で、「参加・協働・創造」による村づくりを基本理念に掲げました。「協働」という言葉は今でこそ普通に使われるようになりましたが、策定当時は「そんな日本語はない」と言われたこともありました。

さらに村では15年度、地方分権改革や市町村合併、「三位一体改革」が国を挙げて強力に押し進められているなか、「新しい住民自治」の策定に取り組みました。

「新しい住民自治」とは、分権型社会を構築するため、住民と行政との役割分担と協働により、公共サービスを担う新たな自治を確立しようとする取り組みです。

高度経済成長は、全国津々浦々に経済的豊かさをもたらした反面、地域のコミュニケーション力を衰退させ、

地域内の課題解決等に対する行政依存体質が染み付きました。

右肩上がりの時代はそれでもよかったです。行政改革が、行財政改革

の推進により、とりわけ地方の行財政が非常に厳しくなる見通しの中でサービス水準を維持するためには、地域と行政との役割分担と協働が求められ求められます。

また、市町村合併が進展する中で本村では「当面自立」の道を選択しましたが、将来的には合併は避けて通れないものと考えています。岩手県が示した合併構想で、本村は梓組みの北端となっており廃れる可能性が高く、合併しても地域として生き残るためには、住民や地域がやるべきことはそれぞれが担うという「住民自治」を根付かせ、行政に頼らない足腰の強い体質への変革と意識改革を図る必要があります。



共同作業による集会所増築の基礎工事

策定した「新しい住民自治」は、1か月をかけて、村内24の自治会での村民懇談会で説明して回りました。参加したある住民から「新しい自治」ではなく、昔は普通にやっていた「古い自治」に戻れということだ」との意見が出されました。「結い」の精神が脈々と息づいていると感じさせられたエピソードでもあります。

住民活動支援の助成制度
自治会主体で敬老会開催

「住民自治」による住民と行政との協働事例をいくつか紹介します。

まず、「住民自治」活動を推進するために創設した「住民自治活動確立支援事業費助成金」制度です。この制度は、「住民自治」の基本理念に沿った自治会などの活動に対して、ソフト事業は補助率4分の3で30万円の上限、ハード事業には3分の2の補助率で100万円を上限として助成する制度です。また、事業の採択に当たっては、安易に業者委託することなく、地域住民の共同作業などを取り入れるような工夫を求めるようにしています。

これまで助成した主な事業は、自治協議会単位での「地域づくり計画」の策定、集会所等の維持修繕、資源ごみリサイクルステーションの建設、津波避難路の整備、除雪機の購入などと

フォーラム

より多くの地域住民が係わるよう工夫されている
自治会等主催の敬老会



なっています。
二つ目は、敬老会の開催です。平成15年度までは村主催で全村を対象に開催していましたが、16年度からは自治会や自治協議会ごとに開催してもらうようにしました。これは老人の方々の懇談で「地元で開催してもらおう方が出席しやすい」との声を反映したものです。
各自治会等では敬老の日に限らず、春や夏の地区神社祭りなどと併せて開催している地区もあります。村主催時

の出席率は3割弱でしたが、自治会等の主催となってからは4割ほどまで向上しています。敬老会の開催に対しては、飲食代として75歳以上の高齢者1人当たり500円を助成しており、全村で総額49万円ほどを交付しています。村主催時は食料費やバス借り上げ料など約160万円を支出していましたが、結果として110万円以上のコストと、職員の業務削減が図られたことになりました。

村道の草刈り作業も実施
自治会が集会施設を建設

三つ目は、村道の草刈り作業です。お盆前の時期の年一回、自治会ごとに路線を示してボランティアでの作業をお願いしています。

村道の総延長は約162kmあります。平成15年度までは97kmを業者発注し、残り65kmを自治会にお願いしていました。16年度からは自治会依頼延長を倍の約127kmに伸ばしました。この作業延長は、10年以上前まで実施してもらっていた距離に戻したものです。全村平均の1世帯当たり作業延長は90mとなっています。

業者発注した場合、1km当たり5万

円のコストが掛かりますので、住民のボランティア作業により635万円のコスト削減につながっていることとなります。

四つ目は、自治会が主体となって多目的集会施設を建築した事例です。これまで集会施設は村が整備し、自治会等に管理運営を委託するのが一般的でしたが、村は自治会に補助金を交付し、自治会所有の施設として自治会自らが整備し、管理運営する方法へと見直したものです。

地域住民の役割としては、地縁団体の結成、用地の取得と登記、地元負担



住民ボランティアによる村道草刈り作業

金の調達、施設概略構想の策定、設計比較審査、工事契約締結、施工管理、完了確認、落成記念式典の開催、日常の施設管理運営等と、多岐にわたるものとなりました。用地費を含めた総事業費は約2,800万円。村の役割は補助金2,500万円を交付したほか、要請に応じて技術職員等を随時派遣することなどでサポートしました。

自分たちで完成させた施設として愛着心が生まれたためか、自治会や女性部、青年会、子供会などの会合のほか、消防団活動、郷土芸能の伝承活動、冠婚葬祭、盆踊りなど、地域活動の拠点



自治会主導で建築された多目的集会施設の落成式

フォーラム

として活発に利用されており、住民同士のコミュニティと連帯感の醸成が図られています。

コミュニティの再生策
役割分担と協働で活性化

平成20年度は、「地域の元気再生交付金」の創設と「地域コーディネーター」の配置に取り組んでいます。

「地域の元気再生交付金」は、地域内の子どもからお年寄りまで幅広い住民が楽しめる新たなソフト事業に対し、一自治会当たり5万円を交付して地域



子どもの民泊受け入れ

コミュニティの再生を図ろうとするものです。盆踊りや子どもみこしの復活、地区祭りに余興を呼ぶなど、各自治会では知恵と工夫を凝らした活用策を模索しています。

「地域コーディネーター」は、自治会長等と連携をとりながら、地域資源を生かしたコミュニティ活動の企画・立案、実施などを担当し、地域活動の活性化を図ってもらおうとするものです。自治会活動の担い手の確保が難しくなってきたという地域の声に応えたもので、月額報酬2万円のほか、コーディネーター枠として年10万円の元気再生交付金が活用できます。

本年度はモデル的に3地区に公募配置しました。地区を挙げての郷土芸能の伝承保存活動、小中学生の民泊受け入れの地域体制構築などに取り組んでもらっています。これらの実施状況を検証して改善すべき事項を点検し、来年度以降、業務内容の見直しや充実配置する地域や人数の拡大などにつなげていきたいと考えています。

言うまでもなく地域コミュニティの主役は、地域の住民です。地域と行政との役割分担と協働を今後とも推進し、地域コミュニティを再生することによって、より暮らしやすい地域の実現を図っていききたいと考えています。

(政策推進課政策推進班 佐々木靖)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025(255)4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

町村Naviv

町村Navivコーナーでは掲載情報を募集しています。
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部
(TEL03-3581-0486)まで

島根県 西郷郷

国道開通記念で ロードマップ作成

両町村は、国道289号・甲子道路の全線開通記念イベントの1つとして地域の観光や物産などを紹介した「西郷村・下郷町ロードマップ」を作成した。また、マラソン大会などを実施したほか、「NHKのど自慢」も誘致した。このほか、西郷村では単独で甲子高原などをデザインした記念切手を1,000セット作成(1週間で完売)した。

各イベントは、両町村や商工会・観光協会などで組織した「西郷村・下郷町地域活性化実行委員会」が実施。ロードマップは、新たな観光ルート確立が狙いで、甲子温泉や「キヨロロン村」などの観光スポットや宿泊施設、また「イワナ・ヤマメ昆布巻」や「柳沢焼」など特産物・工芸品などを紹介。1万部を作成し、無料配付している。

両町村の間の甲子峠は険しい山道で通行不能区間だったが、甲子トンネル開通で南会津地方と県南地方が直結した。しかし、商工会では交通が便利になる反面、「通過点」となることを危惧していた。

栃木県 那珂川町

人口増へ町有地を 20年間無料で貸与

町は、人口減少を食い止めようと町外の人に住宅用地を20年間無償で貸与する定住促進住宅用地貸付事業「農ある田舎暮らし高手の里」の応募をはじめた。

町の人口は9月現在1万9,700人で、2005年の合併当初の2万人を割り、今後も減少が予想されている。このため、約1ヘクタールの町有地を10区画(1区画150坪)に整備した。応募条件は、町外に住む概ね65歳以下・1世帯2人以上で定住するほか、住宅建築には町内建築業者を利用。浄化槽を設置。地域行事に積極参加。など。一方、定住する人には無償貸与のほか、定住促進奨励金。町木材需要拡大事業補助金。合併浄化槽補助金。の交付など優遇措置も行う。

町では、来月23日に現地見学会を開催する。郷土料理コーナーや地元農作物が当たる抽選会などのイベントを用意して参加者に定住を呼びかける。このほか、都内で実施した町の観光フェアや県主催のUターン事業など様々な機会を捉えてPRを進めることにしている。

都府 町村

「お見合い交流会」で 独身男性に出会いの場

3町村は、各町村に住む独身男性に町内外の女性との出会いの場を提供する「お見合い交流会」を、11月8日に奥多摩町で合同開催する。

交流会は、各町村の議員で構成する協議会が主催して2004年から開催しているもので、今回で6回目。もともと小菅村が単独で行っていた事業だが、議員同士の交流や嫁不足などの共通課題があったことから3町村での共同事業になった。

交流会には毎回男女併せて40〜50名が参加。これまで、バーベキューやキャンプファイヤー、そば打ちなどを行ってきた。今年は男女混合でのボーリングや紅葉散策、立食パーティーなどを予定している。参加資格は、男性が25〜45歳で、女性は45歳まで。参加費は男性6,000円、女性3,000円としている。なお、同交流会をきっかけにしてこれまでに5組が結婚している。

府 町村

教育委員会を統合し 広域連合で運営

3町村は教育委員会を統合し来年4月から広域連合で運営する。財政難への対応と、教育水準の向上が狙い。広域連合での教委運営は全国で初めて。

相模郡の全7町村(当時)で合併の動きがあったが決裂したため、広域連合を選択。教委事務のほか、広報誌の共同発行や障害者自立支援協議会、要保護児童

対策地域協議会の事務も行う。

各議会は9月中旬に広域連合規約を議決済み。今月末にも知事に設立申請し年内にも許可される見込み。教委と障害者関係は来年4月からだが、その他の事務は設立から行っていく。

3町村には組合立中学校を管理する教委を加え、現在4教委がある。教育委員は計18名、事務局職員は計14名だが、それぞれ5名、10名前後にする。試算では、費用削減効果を年4,500〜5,000万円としている。

島根県 根本町

町税の悪質滞納者の氏名 住所公表条例を制定

町では、町税等の不誠実な滞納者の氏名・住所などを公表できる「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」を制定した。納税意欲の高揚と、徴収への信頼確保が目的。こうした条例は中国5県では初という。

条例では、町長が滞納者に対し、町有財産等の使用許可。許認可。入札・契約。補助・助成。福祉事業(児童・障害・老人)などの行政サービスの取消し等ができる。規定。その上で、これらの手続を行ってもなお、資力がありながら滞納し、かつ著しく誠実性を欠く者には、「氏名及び住所並びにその他必要と認める事項を公表できる」とした。

町長が公表が必要と決めた場合は、個人情報保護審査会で適否の意見を聞いた上で、公表を決定すると規定。一方で、町長が事実の誤認により処分者の権利を不当に侵害した場合は、損害賠償に誠実に対処する規定も設けた。

随 想

随 想

新潟県町村会長
聖籠町長

渡 邊 廣 吉

我が町の今昔



新潟県北蒲原郡聖籠町は、日本有数の穀倉地帯である越後平野の中央よりやや北側に位置し、日本海に面している。町の東側には新潟・山形・福島にまたがる飯豊連峰を源とする加治川が日本海に注いでいる。町の大半が新潟砂丘と呼ばれる砂丘地帯の上であり、砂丘の町と言っても過言ではない。その地質を活かしたサクランボ・ブドウ・ナシなどの果物が四季を通して豊富に産出され、「果樹の里」として広く知られている。

一方で、国の特定重要港湾で日本海側の窓口として重要な役割を果たす新潟東港の後背地に広がる町でもあり、造成された工業団地への企業進出により、工業港の町としても注目されている。

さて、現在はこのような実り豊かな町であるが、そもそもこの「聖籠」という名はどのようなようについたのであろうか。

聖籠町大字諏訪山には小高い山(砂丘)の上に観音寺というお寺があ

る。聖籠山といい、近隣では古くから聖籠の観音様として広く知られ、越後三十三観音札所巡礼地でもある。この観音寺の「聖籠山観世音略縁起」に次のような伝承がある。

昔、百合若大臣という者が勅命で越後国に来てこの地の洞より名鷹を得、緑丸と名付け寵愛した。緑丸は忠義を尽くし、功をたてその身を終えた。この鷹の菩提を弔うため十一面観音を本尊とし、二王門を建てた。後にどこの国からもなく聖者がやって来て堂舎を建て、この聖者が籠ったが故に聖籠山と名付けた。と記されている。ここから「聖籠」の地名が付いたという地名起源の伝承が残っているのである。

なお、鷹の緑丸は現在聖籠町のイメージキャラクターになっている。

では、百合若大臣とは何者であったのであろうか。実は、百合若大臣とは、室町時代後期から江戸時代初期にかけて流行した中世芸能である幸若舞の語り台本を集めた『舞の本』

に掲載されている曲の一つである。幸若舞は能と並んで武家たちに愛好された芸能であり、織田信長が桶狭間出陣前の酒宴に幸若舞の「敦盛」の一節である「人間五十年、下天のうちを比べれば、夢幻の如くなり」と自ら歌った話は有名である。

この「百合若」の曲の梗概は次の通りである。

昔、百合若大臣という右大臣がいた。蒙古軍が筑紫の博多に大軍で攻め寄せてきたので天皇の命で百合若が迎え撃ち、長い戦の末勝利を収めた。その後、百合若は帰還の途中に博多湾口の玄界島で家臣の別府兄弟の裏切りにあい、玄界島に置き去りにされる。

別府兄弟は百合若の帰りを待つ御台所には戦死と偽る。御台所は百合若の宇佐八幡宮への宿願を信じ、緑丸という百合若の愛鷹を放したところ、玄界島の百合若の所へ飛んだ。緑丸が木の葉を渡すと、百合若は血書し緑丸に託す。百合若の生存を知った御台所は、紙や筆・硯・墨がないのであろうと緑丸に結いつけて運ばせた。しかし、緑丸は力尽き海に落ちてしまう。玄界島の百合若は、波打ち際に落命している緑丸と運んだ数々のものを見つけ、嘆き悲しむ。

その後、宇佐八幡の靈験か、筑紫

に帰り着き、逆臣の別府兄弟に復讐を遂げる。御台所とも再会し、日本国の將軍となり出世したのであった。

実はこの物語、九州を中心として日本各地で伝承されているのである。その地域ごとに特徴があり様々な形で伝承されている。この広がりには大分県宇佐市の宇佐八幡宮を総本社とする八幡信仰が背景にあるとされ、これに関わる唱導者や、または修験者などつながりのある人々により各地にもたらされたものである。

このように見ると聖籠山にまつわる地名起源の伝承は脚色された部分もあり、これをもって歴史的事実と認めることはできない。しかし、この縁起の作られた時代性やその当時の人々の考え方や価値観がどのようなであったかを知る上では重要な歴史的意味を持つ。すなわち、聖籠山は古来より聖なる場所であり、百合若伝説や八幡信仰といった伝承や信仰が結び付きこのような起源伝承が形成されたのである。

近世以前、この地域は河川や潟湖が多く、内水面交通が発達していた。各地の人々が舟に乗りこの聖籠の地を活発に往来していたのである。

道州制と町村に関する研究会・全国町村会

『「平成の合併」をめぐる実態と評価』を公表

- ヒアリング調査で合併の効果と弊害を検証 -



報告書を山本会長(右)に手交する研究会の大森座長(左)

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)の「道州制と町村に関する研究会」(座長・大森 彌東京大学名誉教授)は、このたび「平成の合併」をめぐる実態と評価」を公表しました。

いわゆる「平成の合併」により、全国の町村は2,562(平成11年3月)からおよそ1,000にまで減少しました。この「平成の合併」が地域社会に与えた影響は大きく、合併がもたらした効果や弊害について様々な議論が行われていますが、現場の実態を踏まえた検証は、いまだ不十分な状況にあるといわざるを得ません。

このような状況を踏まえ、「道州制と町村に関する研究会」では、合併した自治体、合併していない自治体あわせて17の市町村でヒアリング調査を行い、その結果を報告書にとりまとめました。



報告書の第 部「ヒアリング調査における現場の声」では、首長、元首長、自治体職員、議会関係者、地域づくりに携わるNPO関係者などを対象に行ったヒアリングの内容を収録し、第 部「平成の合併」をめぐる検証」では、合併が地域にもたらした効果と弊害、合併を選択しなかった町村の可能性や今後の課題にも言及しています。また報告書を要約したカラー印刷のダイジェスト版を併せて作成しております。

本報告書は、全国の町村はじめ政府、国会、報道関係、学識経験者に送付しております。なお内容の全文は全国町村会ホームページからもご覧になれます。

将来の地方自治のあり方を検討する際には、合併を経た地域の状況や個々の市町村の取り組みを把握することが、何よりも重要です。是非とも一読いただき、「平成の合併」の実態について一考いただければ幸いです。

連絡先

● 全国町村会 行政部 ●

電話 03-3581-0483 FAX 03-3580-5955

ホームページ <http://www.zck.or.jp>